

令和7年度 学校経営方針

昭島市立福島中学校長 前川 法彦

1 学校教育目標

- 希望（自尊感情を高め、将来に希望をもてる人間）
- 創造（豊かな発想で新しいことに挑戦する人間）
- 潤い（心豊かに自他共に慈しみと温かみをもつ人間）

2 目指す学校像・目指す生徒像・目指す教師像

- 目指す学校像
 - ・ 生徒が生き生きとして、自尊感情を高め、心を開ける学校
 - ・ 生徒・保護者・地域と連携し、教育活動に取り組む学校
 - ・ 生徒・保護者・地域・教職員が安心し、信頼し、躍進できる学校
- 目指す生徒像
 - ・ 自ら学び、自ら考える生徒
（困難な課題に直面しても、諦めずに自分の力で切り開こうとする生徒：粘り強さ）
 - ・ 他を思いやり、支えあう生徒
（他人とコミュニケーションを取りながら、協力して物事を進めることができる生徒：協調性）
 - ・ 責任をもち、やりぬく生徒
（自分に与えられたことを全力で誠実にやり遂げる生徒：誠実さ）
- 目指す教師像
 - ・ 生徒を第一に考え、生徒の良さを伸ばす教師
 - ・ 自己の資質向上と健康管理に努める教師
 - ・ 和、礼、法を大切にし、信頼される教師

3 学校経営の基本方針

（1）確かな学力を定着させ学びに対する意欲や満足感を高める



- ① 学力向上の基礎となる学習習慣を確立させるために、授業規律の徹底を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるために、生徒が「どのように学ぶか」という学習の質を重視し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- ③ 探究心を高めるための教材研究や発問・板書を工夫し、思考力、判断力、分析力、表現力、課題発見力、課題解決力、コミュニケーション能力等の力を育む。
- ④ 授業内容を深めて定着させるために、ねらい明確にするとともに、振り返りを充実する。
- ⑤ 国語科を中心に各教科の特質に応じて言語活動を充実し、読解力や説明力を育む。
- ⑥ ICTを効果的に活用し、個に応じた指導の工夫を行い、各教科の基礎・基本の定着を図る。
- ⑦ 学習シラバスを基に、適切な評価規準・基準に応じた指導と評価の一体化により信頼性を高める。
- ⑧ 日々努力する習慣を身に付けさせ、積み重ねの大切さと達成感を味わわせる。
- ⑨ グループや全体でのプレゼンテーションや作品の掲示・展示等を工夫して、表現力を高めさせるとともに学習の雰囲気作りを推進する。
- ⑩ 魅力的な授業の実践 ⇒ 自己の高まりを感じる授業を目指す。

（2）豊かな心の醸成と温かい人間関係の構築



- ① 生命尊重・人権尊重の精神を基に、相互理解、認め合える教育活動を行う。
- ② 自己有用感を高め、自尊感情を高める指導、助言、支援を全教育活動で行う。

- ③ 挨拶・時間・思いやりはすべての活動の中心であることを徹底する。
- ④ 差別やいじめ、又はいじめに結び付く言動に対しては毅然とした姿勢で臨む。
- ⑤ 温かみのある豊かな人間関係を築くとともに、安心で、潤いを実感できる集団を目指す。
- ⑥ 考え議論する道德の授業を実践し自分の生き方について考えを深めさせ、思いやりの心、規範意識等を醸成し、よりよい人間関係の構築を目指す。
- ⑦ 心身に悩みや課題を抱える生徒への対応には共通理解を基本にして支援する。
- ⑧ 教育活動全体で豊かな体験及び多様な表現や鑑賞活動を行い、自他を思う心や創造性を育む。

(3) 健やかな体の育成と体力の向上

- ① 生涯を通じてスポーツに親しむ能力や態度の育成を目指し、健康や体力の保持増進を目指して保健体育の授業や部活動指導の充実を図る。
- ② 保健体育の授業では、基礎体力向上を図るために昭島市補強運動を毎時間確実に実施する。
- ③ 共生社会の実現に必要な「ボランティアマインド」「障がい者理解」「豊かな国際感覚」に関する資質を高める取組を積極的に行う。
- ④ 栄養士と協力して、給食指導等を活用し食育指導を充実させ、食に対する感謝や大切さを学ぶ。
- ⑤ 健全な学校生活を送るために、グッドモーニング 60 分と早寝・早起き・朝ご飯の習慣化を図る。
- ⑥ 体育的行事および部活動への参加を奨励し、基礎体力の向上と健康管理の意識を高める。
- ⑦ 体力・運動能力調査を基本に、課題の克服に努める。

(4) 輝く未来に向かって深める自己理解

- ① 将来を見据えたキャリア教育を進め、夢を見付け、生き方を実現するために自己理解を深める。
- ② 特別活動を中心に規範意識を高め、思いやりや協力等を学び、地域社会の一員としての自覚を高める。
- ③ 9年間を見通した小中一貫教育を推進し、円滑な学校生活を通して自尊感情を高め、自立した生活を送ることができる生徒を育成する。
- ④ 特別支援教育の理解を深め、教育活動におけるユニバーサルデザイン化を積極的に進める。
- ⑤ 全ての教育活動においてSDGsの目標と関連付けた活動を展開し、持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を育む。
- ⑥ 日本の伝統・文化の良さを知り、日本人としての誇りをもち自覚を高める。
- ⑦ 「防災マニュアル」を基本として大規模災害に対応する防災教育を実践する。

(5) 開かれた学校経営と地域連携

- ① 学校運営協議会と連携し、教育のねらいや目標を共有し、共に子どもを育てていく。
- ② 授業公開をはじめとして、教育活動・情報を広く地域に公開していく。
- ③ 学校の情報は、学校便り、学年便り、学級便り、HP等を通して、生徒・教職員のプライバシーに配慮し積極的に発信する。
- ④ 健全育成に関わる課題は、積極的に外部の関係機関と連携を進める。
- ⑤ 学期に1回の土曜公開授業、体育祭、合唱祭、総合学習発表会等を実施する。
- ⑥ 保護者や地域からの意見・要望は傾聴し、迅速にかつ適切に丁寧に対応する。
- ⑦ 地域との協働行事（米作り、稲刈等等）を実施し、地域と協力を進める。
- ⑧ 地域のボランティア活動や文化的・伝統的行事に関わりながら、地域との協力を進める。

(6) 教員としての姿勢

教育公務員としての自覚をもち、生徒に範を示せることを念頭におき、教員一人の行動で、生徒・保護者・地域・学校・社会に大きな影響があることを常に意識する。

- ① 公立学校が地域のなかにあることを深く理解し、地域に貢献する意識を強くもつ。
- ② 法令や服務規律を遵守し、常に危機意識をもち、報告・連絡・相談を徹底する。
- ③ 保護者・地域の願いは健全育成と学力向上であることを理解し、努力を惜しまない。

- ④ 研修・修養に努め、自己の責任を確実に果たすとともに協調性を有し、お互いに高めあえる人間関係を構築し、信頼関係を深める。
- ⑤ OJTおよびOff-JTによる教師力の向上に努め、学校全体の教育力を高める。
- ⑥ 常に組織を構成する職員としての誇りと責任をもち、服装、行動、言葉遣いをわきまえる。
- ⑦ 積極的で明るい挨拶や時間を守ることは、信頼の第一歩である。
- ⑧ 体罰は学校教育法第 11 条により禁止されている。教員が体罰を行うことは、自らの指導力の欠如を認めることになる。
- ⑨ 人格形成期にある生徒を、一人の人間として尊重する人権意識をもつ。暴力を否定する意識や態度を育むことが大切である。言葉による不適切な指導はもつての外である。
- ⑩ 現状に甘んじることなく、常に危機意識をもち、課題発見および課題解決に全力を尽くす。

4 学校経営を達成するための具体的な取組

(1) 学力向上のための取組【主体的・対話的で深い学びの実現】

- ① 「授業の受け方5箇条」を徹底し、学習に集中できる環境作りを進める。
- ② ICTの効果的な利活用を図りながら、言語活動や協働学習を取り入れた授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの授業を実践するとともに、ファシリテーター（生徒を主体的な学びに導く教師）としての技量を磨く。
- ③ 授業のねらいと振り返りを行い、生徒の考えを深めさせ、内容の定着につなげる。
- ④ 授業では「読み取ること」「聞くこと」「考えること」「書くこと」「発表すること」を重視した展開を行い、読解力と表現力を育成する。
- ⑤ 話し合い活動を重視し、自己の考えを表現するとともに、他者の考えを理解することで、より深い学びの実現を図る。話し合い活動は4人組を基本とし、ペア活動を効果的に活用する。
- ⑥ 習熟度別少人数指導や補習教室、個別指導など、生徒の学力に応じた指導の工夫を推進する。
- ⑦ 学習課題を工夫し、点検活動や評価活動を通して個別指導につなげる。
- ⑧ 常に学習シラバスと対応させて、何を学び、何ができるようになれば良いかを考えさせる。
- ⑨ 毎日一定時間の家庭学習の定着とテスト前に(1時間)×(学年)+(1時間)の学習時間確保を図る。
- ⑩ 学習コンテストや暗記・暗唱テストの実施、作品展示により学習環境及び学習意欲の向上を図る。
- ⑪ 定期的に朝学習を行い、学習意欲を高めるとともに、課題発見・課題解決につなげる。
- ⑫ 積極的な図書館活用や朝読書を充実させ、言語活動の充実につなげる。

(2) 豊かな心の醸成のための取組【人権教育の推進】

- ① 一人一人が大切な仲間であることを学級経営の柱として、生徒の気持ちに寄り添った指導を行う。
- ② 生徒の努力の過程や実践を認め、褒めて伸ばす指導を徹底する。
- ③ 教師・生徒の相互の「挨拶」と「礼」を重んじ、互いの存在を認め合う心を育成する。
- ④ 学級活動や行事等を通して、いじめを絶対に許さない学級づくりを実践する。
- ⑤ 丁寧な言葉遣いを徹底し、体罰による指導を根絶し、一人一人が安心できる学校をつくる。
- ⑥ 全体計画及び別葉を基に、年間 35 時間の主体的に考え、議論する道徳授業を推進する。
- ⑦ スクールカウンセラーと養護教諭を中心に教育相談体制を整え、学校全体で指導充実を図る。
- ⑧ 様々な体験活動を通して人との関わりや相互理解、協力について学び、感謝の心を身に付ける。

(3) 健やかな体づくりのための取組【健全育成の推進】

- ① 体育の授業において、体力向上を図る昭島市補強運動を毎時間実施するとともに、主運動で 30 分以上の実運動時間を確保する。
- ② 毎月の食育指導を重視するとともに、栄養士と協力し、感謝の気持ちをもって食べることの習慣化を図る。特に給食の残菜率 5 %以内を目指す。
- ③ グッドモーニング 60 分など規則正しい生活を通して、ルールや約束を大切にしたい主体性のある生徒を育成する。
- ④ 部活動において、基礎体力の向上を図る運動の工夫、自主自律を目指すとともに、技術面・体力面の

向上を自覚でき、達成感を味わえる指導を行う。

- ⑤ 体力・運動能力調査において、課題の項目に重点を置き、生徒が自主的に取り組み、克服できるように指導の工夫をする。

(4) 輝く未来に向かった取組【カリキュラムの工夫】

- ① 各学年で1学期と2学期に生徒との面談を実施し、夢の実現に向けて自己理解を深める。
- ② 1年生は農業体験、2年生は職場体験、障がい者理解、福祉体験、3年生は人権教育、伝統・文化教育等を通して、視野を広げ社会の一員として意識させ、共生社会の実現に必要な資質・能力を高める。
- ③ 9年間の小中連携教育を推進し、小中で学習・生活・家庭連携のスタンダードを実践し、学校と家庭が一体となって教育を進める。
- ④ 生徒一人一人が集中して学習に臨めるように、ユニバーサルデザインを意識した授業及び学習環境の充実を図る。
- ⑤ 各教科・領域で「調べ・まとめ・体験・発表」を工夫し、様々な体験を通して自分の思いや感情を自己表現でき、将来の自己実現につなげるための生きる力を育む。
- ⑥ 安全指導、避難訓練を通して、自分の命を守る行動や危険回避能力を身に付けさせる。さらに地域の一員としての自覚を高め、災害時に地域でできることを日頃から考えるように指導する。

5 特色ある学校づくりに向けて

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現 → 一人一人に寄り添った指導、学力向上
- (2) 放課後や長期休業日中の補習教室の計画的実施 → 基礎的・基本的学習内容の定着
- (3) 読解力・思考力・表現力を高める指導 → 朝の読書活動、書く・聞く・考える・発表する
- (4) 教員一人一人の授業力向上 → 各学期一回以上の教員相互の授業観察
- (5) 授業のユニバーサルデザイン化 → 学習に集中できる板書の工夫及び教室環境を整える
- (6) 個に応じて一人一人が安心できる指導の実現
学習指導支援員・特別支援教育支援員・学校と家庭の連携推進事業支援員・教育相談支援員・特別支援教室専門員の配置、個に応じた指導で基礎的な学力の定着、集団に適応できない生徒のサポート
- (7) 道徳教育の充実 → 道徳の時間を要とする教育活動全体を通じた道徳教育、全教員ローテーション道徳
【重点項目】：A自主, 自立, 自由と責任 B思いやり, 感謝 C公正, 公平, 社会正義
Cよりよい学校生活, 集団生活の充実 D生命の尊さ
- (8) 小中連携教育の推進
福島中グループ3校で小中一貫教育スタンダードの実践、体験授業、教員相互の授業参観、情報交換、課題解決を図る研修等の実施
- (9) 地域の自然・環境・人材の活用 → 「米作り」、「奉仕活動」、「新春駅伝」等
- (10) 地域における社会貢献 → ボランティア活動

6 組織としての重点課題

- (1) 教職員相互の信頼関係の強化
 - ① 分掌組織を理解し、組織の一員としての自覚をもち業務を遂行する。
 - ② 各自の責任を確実に果たすとともに寛容の精神を大事にする。
 - ③ 教員相互の温かなコミュニケーションによる温かな職員室環境を維持する。
 - ④ 危機管理対策と服務事故防止を徹底する。
- (2) 研修の充実
 - ① 「教師力」を高めるために、積極的に外部等の研修に参加し、学校教育に還元する。
 - ② 「道徳科」の指導の充実に向けて、教材準備・指導方法及び評価方法の研究を進める。
 - ③ 福島中方式4ステップ授業を実践し、主体的・対話的で深い学びの実現に努める。
 - ④ 研究推進委員会を中心に、年4回の校内研修会の充実を図る。
 - ⑤ 一人一人の資質・能力を高めるためのOJT及びOff-JTを推進する。

(3) 働き方改革の推進

- ① 縮小、削減、効率化を進め、業務の見直し、行事等の精選に努める。
- ② S S Sや部活動指導員などの外部人材を積極的に活用する。
- ③ 定時退勤や年休の消化を積極的に行い、心身の安定に努める。
- ④ 月2回のMy定時退勤日と年1回以上のアニバーサリー休暇を励行する。